

令和5年6月30日
財務省

令和5年度 予算執行調査の調査結果の概要 (6月公表分)

- 本年度の予算執行調査については、3月31日に30件の調査事案を公表。
- 今般、このうち、調査の終了した28件の調査結果を公表。
- 必要性、有効性、効率性の観点から調査を実施し、今後の改善点、検討の方向性を指摘。
- これらの調査結果については、各府省に対し令和6年度予算の概算要求や今後の予算執行に確実に反映するよう要請。
- 残りの調査事案については、引き続き調査を行い、調査が終了次第、公表する予定。

(参考)

予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組です。

令和5年度予算執行調査事案一覧

<調査結果を公表する事案(28件)>

No.	府 省 名	調 査 事 案 名	指摘内容(注1)			フォローアップ調査 (注2)	調 査 主 体 (注3)	取りまとめ 財務局	特別会計 (注4)
			① 必要性	② 有効性	③ 効率性				
1	内 閣 府	特定地域づくり事業推進交付金		○	○		共 同	関 東	
2	内 閣 府	人道救援物資備蓄経費			○		本 省		
3	内 閣 府	警察情報通信基盤整備事業		○			本 省		
4	デジタル庁	補助金申請システム等の内製化の効果分析を通じた政府情報システムの最適化		○	○		本 省		
5	総 務 省	デジタル活用支援推進事業	○		○		共 同	関 東	
6	外 務 省	在外公館の運営		○	○		本 省		
7	外 務 省	広報文化センター及び国際交流基金海外事務所		○	○		本 省		
9	文部科学省	少子化社会を支える私立大学の支援の在り方(私学助成)	○	○	○		本 省		
10	文部科学省	各事業におけるステージゲート等の実態調査		○	○		本 省		
11	文部科学省	伝統文化親子教室事業		○		令和元年度	共 同	東 海	
12	厚生労働省	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金			○		本 省		
13	厚生労働省	就職支援ナビゲーター等			○		本 省		※1
14	厚生労働省	生活困窮者自立相談支援事業等			○		共 同	四 国	
15	厚生労働省	障害福祉サービス(共同生活援助)		○	○		本 省		
16	厚生労働省	介護サービス事業者の経営状況等		○	○		共 同	中 国	
17	厚生労働省	診療報酬(調剤報酬)		○			共 同	九 州	
18	農林水産省	食料安定供給特別会計食糧管理勘定における穀物の買入れ及び完渡し		○			本 省		※2
19	農林水産省	農業農村整備事業(汎用化の効果)	○	○	○		本 省		
20	農林水産省 国土交通省	戦略的・機動的な海岸事業の推進			○		本 省		
21	農林水産省	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等			○		共 同	東 海	
22	経済産業省	コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業	○	○			共 同	関 東	
23	国土交通省	都市構造再編集中支援事業		○			本 省		
24	国土交通省	河川の掘削土砂の有効活用			○	令和元年度	本 省		
25	国土交通省	道路事業等	○				共 同	東 北	
26	国土交通省	特定離島港湾施設等の維持管理		○	○		本 省		
27	国土交通省	戦略的なプロモーションの実施(JNTO運営費交付金を含む)		○	○		共 同	近 畿	
28	環 境 省	海岸漂着物等地域対策推進事業		○	○		本 省		
30	防 衛 省	民間船舶の運航・管理事業		○	○		本 省		
合 計			5	19	21				

(注1) 指摘内容の分類は以下のとおり。

- ①: 事業等の必要性(事業等の目的が国民や社会のニーズに合致しているか、また、国の関与の必要性があるか等)について検証を行い、事業等の全部又は一部の廃止を含めた見直しや、より有効な実施方法等への見直しを求めた事案。
- ②: 事業等の有効性(事業等の目的や目標に照らして、どのような効果が生み出されたか等)について検証を行い、事業等の全部又は一部の廃止を含めた見直しや、より有効な実施方法等への見直しを求めた事案。
- ③: 事業等の効率性(必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか等)について検証を行い、単価設定や実施方法等への見直しを求めた事案。

(注2)「フォローアップ調査」: 前回調査の指摘事項の改善状況等を確認する調査。前回調査実施年度を掲載。

(注3)「本省」: 本省調査(財務省主計局の予算担当職員が実施する調査)

「共同」: 共同調査(財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査)

(注4) ※1は一般会計のほか「労働保険特別会計」、※2は「食料安定供給特別会計」である。

調査事案の概要

民間の携帯電話通信網であるスマホ等を用いたPⅢ（ポリストリプルアイ）は令和元年度から導入され、警察独自の通信網である「車載通信系」（パトカー等に搭載）と連係が可能となった。①PⅢのスマホがしっかりと活用されているか、②民間通信網を用いることにより警察独自の無線中継所等をどの程度廃止できるか、といった視点から調査を行った。

【調査対象予算額】令和4年度（補正後）：7,110百万円 ほか（参考 令和5年度：5,906百万円）

調査結果

○ スマホの活用は進んでいるが、音声通話機能については、顔認証システムの不便さ等がネックとなっている

・スマホの機能については全体の99%の警察署が役立っていると回答したものの、音声通話機能について警察無線とスマホのどちらを主に使っているかという質問には、77%が主に警察無線と回答があった。そこで、スマホの不便な点を聞いたところ、顔認証システムに関して「暗闇では顔認証しにくい」等により、受電しても即時に電話が取れない場合があることも判明した。

○ 警察独自の補助中継所等は、そのほとんどが民間通信網のエリアに含まれている

・パトカー等の車両や白バイの無線を中継する警察の「補助中継所」262か所の通信エリアは、理論値上、その全てが民間通信網のエリアに含まれていることが判明した。
・警察の「トンネル中継所」は全国872か所あるが、総務省の電波遮へい対策事業等により移動通信用中継施設（民間通信網）の整備が進められ、道路トンネル整備率は高速道路で99.6%、直轄国道で96.5%に達している。

※各警察署（1,149署）で個別に整備されている「署活系」の通信網についても、一定程度PⅢの民間通信網のエリアに含まれていることが想定される。

今後の改善点・検討の方向性

1. PⅢで導入したスマホの音声通話機能の不便さの解消を図ることにより、警察無線からスマホ等への切り替えを進めていくべき。

2. 警察通信網（車載通信系）の補助中継所、トンネル中継所及び警察通信網（署活系）については、通信状況に問題がなければ廃止し、民間通信網への置き換えを図っていくべき。

調査事案の概要

高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、オンラインによる行政手続きやサービスのスマートフォンでの利用方法等に関する講習会等※の実施に要する経費について補助するもの。(補助率：10/10(上限あり))

※講習会には、携帯キャリアが携帯ショップ等で行う全国展開型と、企業等の団体が地方公共団体と連携して公共的な場所で行う地域連携型がある。

【調査対象予算額】令和4年度：1,670百万円(参考 令和5年度：－)

調査結果

○ 1回限りの手続きや時限的なメニューの講座実施が多い

- ・ 全国展開型では、基本的に1回限りの手続き又は時限的な「マイナンバーカードの申請方法」「マイナポイントの申込方法」「健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録」の講座実施が全体の73%を占めていた。

○ 自治体等による独自のスマホ講座と取組内容が重複している

- ・ 地域連携型では基本講座の実施が全体の約8割を占めていた。
- ・ 58%の自治体は本事業以外に自治体独自財源等によりスマホ講座等を何らか実施していた。また、65%の自治体では自治体内の携帯ショップにおいても携帯事業者独自のスマホ講座が開催されていた。

○ 講座1コマ当たりの受講者数が少ない

- ・ 全国展開型では、受講者1人での開催が7割を超えていた。
- ・ 受講者4人以下で開催された全ての講座は講師1人のみで実施されていたことから、ほとんどの講座が講師の対応能力に対して少ない受講者数での実施となっていることが確認された。
- ・ 受講者1人当たりのコスト(補助金交付額)については、全国展開型1,699円に対し、地域連携型4,550円と、地域連携型の方が高かった。

■ 補助対象の講座メニュー

	全国展開型 (主に携帯ショップを想定)	地域連携型・講師派遣型 (主に携帯ショップがない地域等を想定)
応用講座	オンラインによる行政手続き等に関する講座 (マイナンバーカードの申請、マイナポイントの申込、マイナポータル・e-Tax・オンライン診療の利用方法、地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法 等)	本事業の補助対象 (民間が行うインセンティブが乏しいため、国の取組の対象)
基本講座	基本講座は取り扱わない (各社の既存のスマホ教室等の取組で補完できることから、本事業では対象外)	基本的なスマホの使い方に関する講座 (電源の入れ方・ボタンの操作方法、電話のかけ方・カメラの使い方、アプリのインストール方法、インターネット・メール・地図アプリ・SNSの利用方法、スマートフォンを安全に使うためのポイント 等)

今後の改善点・検討の方向性

1. 実施メニューについて

応用講座において実施回数の大部分を占めている1回限りの手続きや時限的なメニューについては、今後受講ニーズの低下やメニュー自体が不要となることが見込まれる。各メニューについて受講ニーズの精査を行った上で、改廃や内容の見直しを行う等、ニーズに対して適切な事業規模での実施とするよう努めるべき。

2. 実施主体の棲み分けについて

多くの自治体においては、本事業以外のスマホ講座等との重複的な取組が確認されたことから、総務省においては、自治体等の取組についてもその実施状況を把握し、地方自治体・民間事業者単独事業との棲み分けや負担の在り方について整理した上で、国が事業を行うべき対象領域について検討すべき。

3. 予算執行の効率性について

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した状況も踏まえ、一定程度の受講者数を確保できるよう、制度面や運用面での工夫により、可能な限り効率的な執行となるよう努めるべき。

調査事案の概要

外務省は、在外公館の一部として世界23か所に広報文化センターを設置、また、独立行政法人国際交流基金 (JF) は世界25か所に海外事務所を設置しており、それぞれ広報文化活動や国際文化交流事業を実施。

【広報文化センターとJF海外事務所 (以下「センター等」という。) の機能の役割分担】

【調査対象予算額】 令和4年度：12,916百万円の内数 ほか
(参考) 令和5年度：13,225百万円の内数)

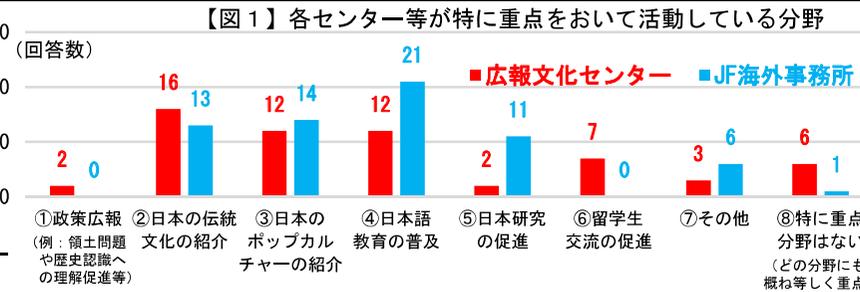
広報文化センター	我が国の外交政策や一般事情、文化に関する広報文化活動
JF海外事務所	文化芸術交流、日本語教育及び日本研究・知的交流を中心とした対日理解促進事業

調査結果

1. 広報文化活動の重点分野等【図1】

センター等が重点を置く活動分野は日本文化の紹介、日本語教育の普及が多く、広報文化センターは留学生交流、JFは日本研究にも重点。

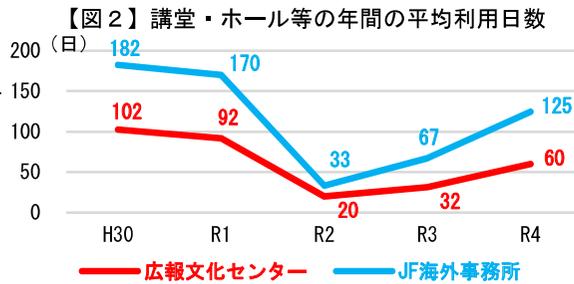
他方、政策広報を重視するのは2か所、特に重点がない (等しく重点) との回答も。



2. 広報文化活動における設備の稼働状況等【図2】

講堂・ホール等でのイベント主催・外部貸出等による年間利用日数は広報文化センターとJFで稼働水準に差。

コロナ禍の影響があり、令和4年度はコロナ前の2/3程度。コロナ前から利用が週1回以下の設備も見られる。



3. オンライン・SNS等を通じた効率的・効果的な広報【表】

センター等のSNSにはフォロワー数10万人超の媒体も見られる。その中には、毎日複数回の投稿をする等の工夫を通じ、コロナ前と比べ3倍以上のフォロワーを獲得した例も。

【表】フォロワー・登録者数が10万人を超えている媒体

①広報文化センター (万人)

媒体	H30年度	R4年度
中国 (北京) Weibo	86.0	191.0
中国 (北京) WeChat	10.0	18.0
ベトナム (ハノイ) Facebook	-	12.0
アルゼンチン (ブエノスアイレス) Facebook	-	47.0
エジプト (カイロ) Facebook	-	18.0
米国 (ワシントンDC) Facebook	15.0	16.7

②JF海外事務所 (万人)

媒体	H30年度	R4年度
中国 (北京) Weibo	3.6	10.5
インドネシア (ジャカルタ) Facebook	14.3	15.3
フィリピン (マニラ) Facebook	-	19.5
ミャンマー (ヤンゴン) Facebook	3.3	15.2
米国 (ロサンゼルス) メールマガジン	10.0	10.9
メキシコ (メキシコシティ) Facebook	3.5	10.5
カンボジア (プノンペン) Facebook	0.8	11.5

【オンライン事業の好事例】

JFジャカルタのオンライン日本映画祭では、ユーザーアクセスを分析した結果、Twitterのインフルエンサーに絞ってレビュー投稿を依頼。投稿前後で映画の視聴者数が最大約600%増加。

【その他の好事例】JFサンパウロでは、日本のアニメソングのダンスを通じた文化普及事業に際し、費用面でJICA海外協力隊を活用することにより、日本のアーティスト招聘を実現。

今後の改善点・検討の方向性

1. 広報文化活動の重点分野等より対象を絞り込むことで、戦略的・効果的な広報を行う余地について、検討が必要。

2. 広報文化活動における設備の稼働状況等

講堂・ホール等の稼働状況はコロナ以前から低調なものも見られ、要因の特定と有効活用を検討すべき。

3. オンライン・SNS等を通じた効率的・効果的な広報

コロナ禍で対面広報に制約が生じた中、各センター等ではオンライン・SNSの活用が進んだ。先進事例を積極的にセンター等の間で共有し、好事例を横展開していくべき。

また、オンライン以外も含め、広報効果の改善やコスト節減に向け様々な取組が見られる。好事例の横展開を一層進め、より戦略的・効果的な広報を推進していくべき。

調査事案の概要

日本の18歳人口は30年間で約5割減少しており、私立大学全体で見て入学者数が入学定員を下回る状況も生じるなど、私大等（私立大学、私立短期大学）を取り巻く環境は厳しさを増している。私大等に対する国の制度や支援の在り方が、各私大等に積極的・戦略的な経営判断を促していくものとなっているか検証するため、私大等に対する調査を実施した。

【調査対象予算額】令和4年度：297,499百万円 ほか（参考 令和5年度：297,566百万円）

調査結果

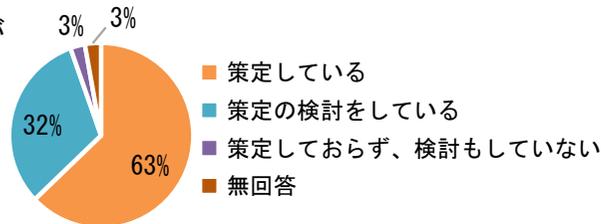
○ 収容定員充足率（学生現員数／収容定員数）の改善に向けた具体的な対応策が十分に策定されていない。

- 同充足率が9割未満の私大等のうち、同充足率を改善するための具体的な対応策を策定していない私大等は4割を占める。【図】

また、同充足率が9割未満の私大等のうち、学部の新設・再編に当たって既存の学部の廃止・縮小を検討していない私大等は2割存在。

（※）同充足率だけで判断できるわけではないものの、同充足率が9割未満の私大等の8割は収支差がマイナス。

【図】令和4年度の収容定員充足率が9割未満の私大等における具体的な対応策の検討状況（n=315）



○ 外部資金の獲得に向けた計画が十分に策定されていない。

- 外部資金の獲得に向けた計画を策定していない私大等は6割を占める。2割は策定の検討もしていない。検討していない理由として、資金獲得に取り組む人員が確保できないことのほか、ノウハウがないことが挙げられている。

○ 他大学等との連携自体を検討していない私大等が大宗を占める。

- 他大学等との連携に対する補助メニュー（執行率1割）について、申請しなかった理由は、連携自体を検討していないことが大宗を占める。また、連携に向けた検討はしている私大等において、その課題を資金面とする私大等は相対的に少ない。

今後の改善点・検討の方向性

1. 定員管理について

補助の要件として、定員規模適正化に向けた具体的な対応策の策定を求める等、補助金の配分を見直すべき。

学部の新設・再編に係る認可や財政支援に当たり、スクラップ・アンド・ビルドを含めた検討を行っているかどうかも考慮すべき。

2. 外部資金の獲得について

外部資金の獲得に向けた計画の策定等について、好事例の横展開等を通じて私大等の取組を後押しすべき。補助金の配分に当たり、学問分野や学校規模等の違いに留意しつつ、資金調達の多様化に取り組む私大等を高く評価すべき。

3. 他大学等との連携について

好事例の横展開を含む情報提供等を通じて私大等が他大学等との連携を検討するよう促すべき。一般論として、いたずらに補助メニューの創設に頼るのではなく、課題の解決を阻害している原因や構造を見極めた上で解決手法を検討すべき。

調査事案の概要

新型コロナウイルスのワクチン接種については、令和5年度も特例臨時接種（全額国費）として実施されることから、効率化に向けた改善の方向性等の検討を行うため、接種に関する費用のうち、自治体の自由裁量に委ねられてる接種体制を確保するための費用（接種券、集団接種経費、コールセンター運営費等）に対する補助について、令和4年度の執行状況を調査した。

【調査対象先】政令指定都市20団体、中核市62団体、特別区23団体 合計105団体

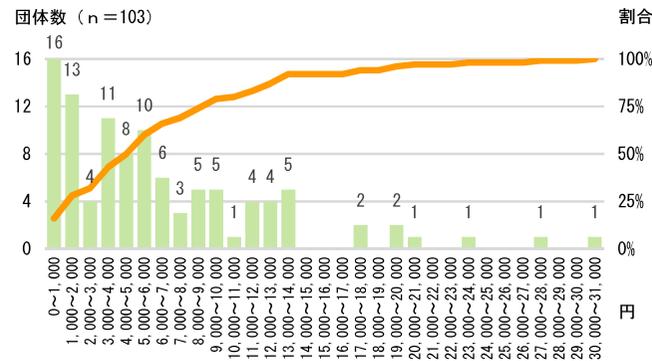
【調査対象予算額】令和4年度補正（第2号）：367,315百万円ほか（参考 令和5年度：－）

調査結果

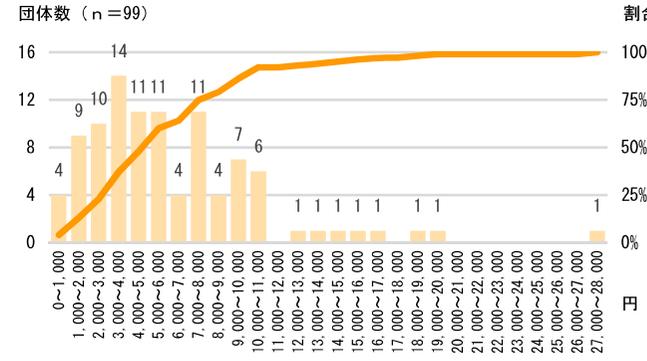
○ 集団接種・コールセンター業務の単価にバラつき、一部では著しく高額化

- ・ 集団接種単価（費用/接種回数）は、最大で30,000円を超えていた。また、コールセンター単価（費用/相談件数）は、最大で27,000円を超えていた。
- ・ 医師の時給は平均20,443円、最大55,000円と一般的な水準に比べ高額。
- ・ 集団接種の平均稼働率（年間）6割、最低3割。コールセンターのオペレーター1人当たりの平均受付件数6件/日、令和5年3月は2件/日。

【集団接種単価の分布】



【コールセンター単価の分布】



○ 集団接種・コールセンター業務の特命随意契約、再委託の割合が高い

- ・ 8割以上が特命随意契約で委託され、5割超が再委託。再委託のうち、6割が再委託費未把握。集団接種業務の6割が証拠書類に基づく監査未実施。

○ 令和5年度秋冬の接種は個別接種のみで接種可能

- ・ ピーク月の個別接種回数を基に試算した7か月間（令和4年9月～令和5年3月）の接種可能回数約4,800万回に対し、足元の接種率を基に試算した令和5年9月以降の接種見込回数は約2,500万回となっている。個別の自治体ごとに見ても、96団体（9割以上）が個別接種のみで接種が可能。

今後の改善点・検討の方向性

- 集団接種及びコールセンター業務については、足元の接種率やこれまでの実施状況等を踏まえ、適切な期間、規模等に見直しが必要である。あわせて、医師等の人件費単価についても、一般的な水準へ見直しが必要である。

また、年度の途中においても、稼働率に応じて柔軟に契約内容の変更等が行えるよう工夫する必要がある。

- コールセンター業務の委託に係る不正事案もあることから、証拠書類に基づく定期的な監査等の徹底を図る必要がある。

- 足元の接種率や高齢者等以外は努力義務・接種勧奨の対象から外れること等を踏まえれば、総接種回数は令和4年度より減少することが見込まれる。

- 来年度以降の安定的な制度下での接種への移行の可能性も見据え、個別接種への移行を更に進めつつ、ワクチン関連の支出全体の効率化を図る必要がある。

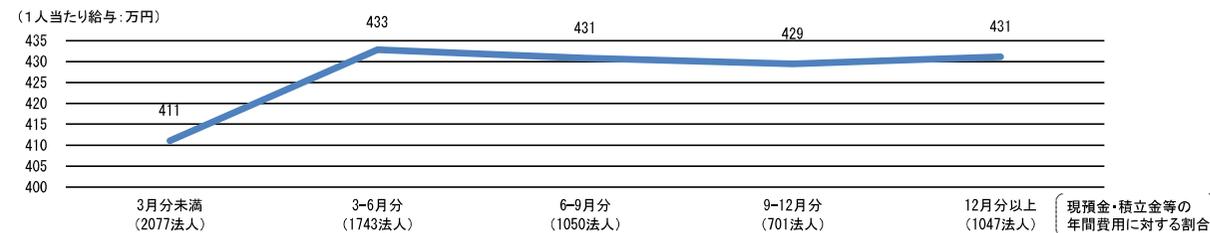
調査事案の概要

主に介護サービス事業を行っている社会福祉法人について、独立行政法人福祉医療機構の「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」に掲載されているデータを活用し、経営状況（現預金・積立金等の水準や協働化・大規模化の効果）を分析する。
【調査対象予算額】令和4年度：3,231,535百万円の内数 ほか（参考 令和5年度：3,335,348百万円の内数）

調査結果

- 足元で現預金・積立金等の金額や年間費用に対する割合が上昇
- 現預金・積立金等の水準が上昇しても、職員給与の水準は横ばい
 - 職員1人当たり給与は、年間費用の3～6月分の現預金・積立金等を保有している法人で最大となる一方、それ以降は現預金・積立金等の水準が高くなっても横ばいとなっている。
 - 一部の法人において、現預金・積立金等が積み上がっているにもかかわらず、職員の給与に還元されていない可能性がある。

【現預金・積立金等の水準と1人当たり給与の関係】



- 拠点数・事業規模（収益額）が大きくなるほど、職員給与及びサービス活動増減差額率（注）が上昇

（注）社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの分析の際に用いているサービス活動収益に対するサービス活動増減差額（サービス活動収益からサービス活動費用を差し引いた額）の割合の値。

【拠点数別の1人当たり給与及びサービス活動増減差額率】



【事業規模別の1人当たり給与及びサービス活動増減差額率】



今後の改善点・検討の方向性

1. 法人の現預金・積立金等について
現預金・積立金等の水準が上昇しているにもかかわらず、一部の法人においては職員の給与に十分に還元されていない可能性があるため、職員給与への適切な還元を促進する仕組み作りを検討すべきである。
現状、保有資産を含めた分析が可能なのは社会福祉法人のみであるため、介護サービス事業を行う医療法人や営利法人等についても同様に、貸借対照表等の公表を求め、保有資産を含めた「見える化」を推進する必要がある。
2. 法人の拠点数・事業規模について
複数事業所の経営や事業規模の確保を推進することにより、事業者の経営状況の安定・改善を図るとともに、職員1人当たり給与の引上げにつなげることが重要であり、経営支援や制度の改善等をはじめ、事業の協働化・大規模化に向けた取組を進めるべきである。

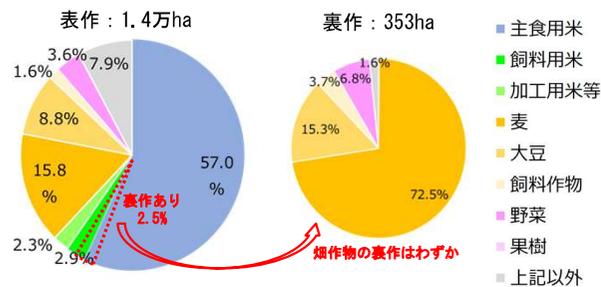
調査事案の概要

水田や畑地の基盤整備（区画整理、排水改良、汎用化、畑地化等）を行う農地整備事業について、主食用米の需要・生産が減少する中で需要に応じた畑作物の生産を効果的・効率的に推進するための基盤整備が実施されているか等について調査を実施。

【調査対象予算額】 令和3年度：159,578百万円の内数 ほか（参考 令和5年度：63,319百万円の内数）

調査結果

- 事業費のほとんどが水稻のためであり畑作の基盤整備が少ない
 - ・ 事業費の85%は水稻を主とする基盤整備（汎用化は6割）。
 - ・ 畑作を主とする基盤整備の方が比較的lowコストとなる傾向。
- 飼料用米の過剰作付が促され、転作助成の追加的財政支出も発生
 - ・ 事業計画と食料・農業・農村基本計画が整合的でなく、飼料用米は事業計画の3倍（事業前からは20倍）となる過剰作付が促され、本事業費に加え転作助成の追加的財政支出も発生。
 - ・ 一方、大豆・野菜・果樹の作付は事業前を下回り、麦の作付は事業計画を下回るなど、水稻から畑作物への転換は後退。
- 汎用化した意義がなかった事業面積が半分以上存在する可能性
 - ・ 汎用化した水田（汎用田）の表作面積1.4万haに対し、畑作物の裏作面積は353ha（2.5%）。
 - ・ また、事業後3～4年もの間、輪作としての畑作物が作付されず水稻しか作付されていない汎用田が半分。



【図】汎用化での表作・裏作の状況（令和3年度）

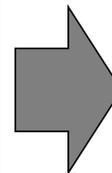


【図】汎用化での輪作の実施状況（事業面積に占める汎用化の割合が高く、事業後3～4年経過した地区）

- 畑作物の生産性やコストは畑地に優位性
 - ・ 畑地は汎用田よりも主要作物（麦、大豆、キャベツ等12品目）の単収が高く、整備・維持管理コストが低いなどの優位性。

今後の改善点・検討の方向性

1. 農地整備事業の採択に当たっては、事業における水稻等の作付計画が食料・農業・農村基本計画における生産量・作付面積の目標と整合的であることを前提とすべき。 また、農地集積率の達成要件5割についても、食料・農業・農村基本計画の目標と整合的に少なくとも8割まで引き上げるべき。その上で、水稻を主とする基盤整備は、引き受け手に集積・集約する際に不可欠な場合、裏作・輪作の中で部分的に水稻を組み込むことが不可欠な場合など合理的な範囲に限定し、水田の畑地化等を推進すべき。
2. 事業の実施後は、作付状況の定期的なフォローアップを必須とし、食料・農業・農村基本計画との整合性が図られた事業計画どおりに水稻・畑作物の作付が実施されない地区に対しては、現場での指導・助言を強化すべき。 それでも改善が見られない場合には、当該地区（土地改良区等）において、次期更新事業など補助事業の採択を留保することや、飼料用米等の転作助成ほか営農支援事業の補助対象を見直すことなどを行うべき。



調査事案の概要

本事業は、公共施設等を中心市街地（都市機能誘導区域）に立地させ、居住エリア（居住誘導区域）を含めた都市全体のコンパクト化を進めることにより、住民生活の利便性向上と、人口減少時代でも公共インフラ維持管理負担の低減との両立を目指すものである。コンパクト化の取組は自治体に浸透しつつあるが、質の向上を図るため、成果と現状の検証を行った。

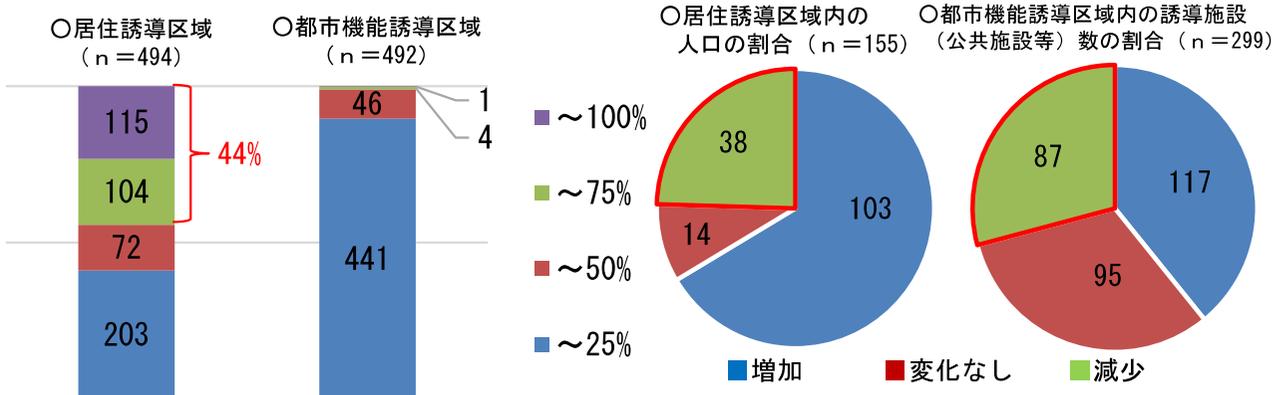
【調査対象予算額】令和4年度（補正後）：74,840百万円（参考 令和5年度：70,000百万円）

調査結果

○ 居住エリアのコンパクト化が不十分かつ機能していないのではないか

- 市街化区域等の面積に対して、居住誘導区域として設定している区域の面積が50%以上となっている自治体が4割強存在しており、自治体によっては居住エリアが十分に集約されていない。【図1】
- 自治体が自ら設定する居住誘導区域や都市機能誘導区域においては、誘導のための施策により人口や公共施設等の割合が増加しているべきであるが、むしろ減少している自治体が一定数あり、誘導施策が十分に機能していないのではないか。【図2】

【図1】市街化区域に占める誘導区域の面積割合 【図2】居住誘導及び都市機能誘導の効果



○ コンパクト化による費用面のメリットが重視・検証されていないのではないか

- 立地適正化計画作成済の自治体のうち、公共施設維持管理費の削減を目標設定している自治体は6%にとどまっており、都市のコンパクト化に際し、公共施設等の集約・再編等、維持管理費の削減に向けた検討が十分に行われていない可能性がある。

今後の改善点・検討の方向性

1. コンパクト化の効果検証について

自治体ごとの特徴等を考慮する必要はあるものの、自治体として誘導区域をコンパクトに設定することが重要である。区域の設定状況と合わせて、誘導施策が結果に結びついているかを継続的に検証する仕組みを検討すべきではないか。その上で、誘導方針と逆行した状況が改善されない場合には、補助金の対象外とする等の措置を検討すべきではないか。

2. 費用面への着目について

人口減少下では、自治体が自ら社会資本の維持管理費の抑制を検討することが重要である。公共施設の維持管理費の削減に関する目標設定を立地適正化計画の必須項目とする、あるいは、本事業の補助要件として維持管理コストの分析を設けるといったこと等を通じて、住民への費用負担の見える化とともに、まちづくりやインフラ整備について納税者の目線をより取り入れることができるように検討すべきではないか。

調査事案の概要

道路の供用延長は生活道路も含め、日本全国で約123万kmに及ぶなど、道路インフラは概ね概成。一方、国土強靱化の観点などからいまだ道路の新規整備に係る要望は多い。本調査では、これまでの道路整備を検証し、今後の効果的・効率的な整備につなげるため、便益を測る基幹データである供用後の交通量、国土強靱化5か年加速化対策の執行実態等について調査を行った。
【調査対象予算額】令和4年度(補正後) : 4,198,047百万円の内数(参考 令和5年度 : 3,498,751百万円の内数)

調査結果

○ 道路の交通量は、供用から5年で8割減少した事例も存在

<事例1> 過去実績(H22) : 2,525台/日 → 直近実績(H27) : 573台/日 (▲77%)
⇒ 平成27年までの間に周辺に高規格道路が完成したもの

<事例2> 過去実績(H19) : 31,086台/日 → 直近実績(H27) : 17,170台/日 (▲45%)
⇒ 道路管理者からは、周辺市町村の人口が減少したとの回答しか得られなかったが、財務省で調査したところ、平成25~27年にかけて周辺に当該道路のバイパスとしても機能する高規格道路が完成していたことが分かったもの

○ 調査対象425箇所のうち、76箇所想定交通量を30%以上下回る

425区間について、事後評価における(将来の)計画交通量と直近の交通量を単純に比較すると、約2割の区間で、想定交通量を30%以上下回っていた。

<30%以上の大幅な減少が生じていた区間>

~▲70% : 1箇所(最大 : ▲77%)
▲69~▲60% : 11箇所
▲59~▲50% : 11箇所
▲49~▲40% : 17箇所
▲39~▲30% : 36箇所 計76箇所

<事例3> 計画年度(R3) : 6,300台/日 → 直近実績(H27) : 1,419台/日 (▲77%)
⇒ 平成11年度の供用後16年経つが、交通量推計上の前提となっている周辺道路が未供用のままであったもの

○ 災害時等の迂回道路において、時間短縮効果が定量的に把握されていない

災害時等の迂回時間の短縮効果が「不明」との回答が80%あったことや、効果を把握している事例でも、短縮効果が1分と効果に乏しいものも見られた。

今後の改善点・検討の方向性

1. 厳格な事業採択について

・ 交通量については、便益を算出するための基幹的なデータであり、新規事業採択時の事業評価に際しては、周辺の道路整備の見通し、人口動態等、交通量に及ぼす影響やリスクを十分に加味し、現実的で精度の高い評価を行うべき。

・ そのためには、事後評価以降においても、交通量に想定を超える変化がある場合は、その要因分析を行うべき。 その上で、蓄積した知見を以後の道路整備に反映させ、効果的・効率的な整備を行っていくべき。

2. 事業効果の定量的な把握について

災害時にも機能する道路ネットワークの確保について、事業主体においてできる限り定量的な効果を示し、客観的基準に基づき事業を評価選定する仕組みを構築すべき。

調査事案の概要

有事等には自衛隊艦船の輸送力だけでは不足する事態も想定されることから、民間海上輸送力を活用し大規模な人員・装備品等の輸送を行うため、民間事業者による民間船舶（以下「PFI船舶」という。）の調達・維持管理・運航等を一元的に行う事業。

【調査対象予算額】令和4年度：2,663百万円 ほか（参考 令和5年度：2,742百万円）

調査結果

○ 契約開始時から令和4年度末までのPFI船舶の稼働率は1割以下

- ・ PFI船舶は2隻運用しており、両船舶の契約開始時（平成28年度）から令和4年度末までの稼働状況について調査すると、稼働率は、両船舶とも1割以下であった。
- ・ 船舶を利用した海上輸送を含む自衛隊訓練のうち、PFI船舶の利用は7割程度で、3割程度は民間船舶をチャーターして利用している。

		自衛隊以外の利用		自衛隊利用																	
運搬内容	ヒト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間収益事業の売上の内訳は下記のとおりであり、米軍輸送が総売上上の7割を占めている。 ・ 営業活動はHP等で実施しているが、問合せを受けても、燃料費等のコストが割高で実現に至らないケースも見られた。 ・ コロナの影響により、両船とも令和2年度以降、民間収益事業の実績はない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶（PFI船舶以外も含む）を利用した海上輸送を伴う自衛隊訓練のうち、72%はPFI船舶を利用しているが、27%はPFI船舶や自衛隊保有艦船とは別に民間船をチャーターして利用（平成28年度から令和4年度末までの所要経費は約3億円）。 ・ PFI船舶の利用が限定的となる要因は、次の点。 <ol style="list-style-type: none"> ① 船体：自衛隊訓練での所要と比して大型であることから、用途が限定的となる。 ② 燃料：PFI船舶を利用するための燃料として、護衛艦用とは別に燃料費を調達する必要があるが、訓練ニーズを充足できる水準を確保できていない。 ・ 自治体から国民保護を想定した訓練使用の引き合いもあったが、コスト（燃料費）から自治体側で利用を断念したケースもある（自治体訓練での利用実績はなかった）。 																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ナッチャンWorld</th> <th colspan="2">はくおう</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総売り上げ</td> <td>2.1億円</td> <td>総売り上げ</td> <td>2.6億円</td> </tr> <tr> <td>米軍輸送</td> <td>1.5億円</td> <td>米軍輸送</td> <td>1.8億円</td> </tr> <tr> <td>イベント等</td> <td>0.6億円</td> <td>イベント等</td> <td>0.8億円</td> </tr> </tbody> </table>		ナッチャンWorld		はくおう		総売り上げ	2.1億円	総売り上げ	2.6億円	米軍輸送	1.5億円	米軍輸送	1.8億円	イベント等	0.6億円	イベント等	0.8億円		
		ナッチャンWorld		はくおう																	
総売り上げ	2.1億円	総売り上げ	2.6億円																		
米軍輸送	1.5億円	米軍輸送	1.8億円																		
イベント等	0.6億円	イベント等	0.8億円																		
貨物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両船とも運業者による営業活動実績なし。 ・ 運営事業者によると、貨物航路は定期航路が前提であり、スポット需要の取込みは困難との意見。 																				

○ 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針（平成30年10月23日閣議決定）」（以下「PFI基本方針」という。）で掲げる、PFI事業の実施により期待される成果については、更に発揮できる余地があると考えられる

- ・ PFI基本方針でPFI事業の実施により期待される成果として掲げる、
 - ① 「財政資金の効率的利用」については、平時における自衛隊訓練等での活用も期待される一方、訓練での利用率は両船舶とも3%程度であった。
 - ② 「民間の事業機会を創出することを通じて経済の活性化に資すること」については、「民間収益事業」での利用率はナッチャンWorldが3.6%、はくおうが1.1%であった。また、両船舶ともに令和2年度以降の実績はなかった。

今後の改善点・検討の方向性

- 自衛隊訓練や民間収益事業でのPFI船舶の利用率が1割以下である状況も踏まえ、財政資金の効率的利用に向けて、平素においても活用できる用途があれば、積極的に活用すべき。
- 現行のPFI船舶について、自衛隊訓練や米軍輸送の需要を取り込み、積極的に活用すべき。特に自衛隊訓練については、護衛艦用とPFI船舶用の燃料の調達バランスを再考し、PFI船舶をより自衛隊訓練で活用できるようにすべき。
- 「防衛力整備計画」ではPFI船舶の確保が掲げられているが、確保に際しては、必ずしもPFI手法の導入ありきではなく、例えば、
 - ・ 中古船舶を買い上げた場合との経費効率の比較、
 - ・ 契約内容の見直し、
 - ・ 有事における利用に加え
 - ① 自衛隊訓練での利用
 - ② 民間収益事業（例：定期航路による貨物運搬、自治体訓練での利用）

を検討するなど、有効活用等に向けた方策を検討すべき。